

いまある市街地を維持しながら 土地利用のきめ細かな対応でもっと 魅力的なまちにしていきます。

土 地 利 用

各機能の分離・純化だけではなく 複合・集積で新たな魅力をつくります。

いまある市街地を上手に維持・活用すると同時に市街地の外の自然環境も守り育てることを基本とします。その上できめ細かな土地利用の更新などの取り組みを重ねることで、都市全体をもっと魅力的に、もっと元気にしていきます。市街地では今後、基礎的な都市基盤が順次更新期を迎え、また、建築物の建て替えも進められていくことが予想されます。コンパクト・シティを目指す観点から、これまでの都市機能の分離・純化を主眼とした土地利用誘導の考え方だけではなく、都市全体の魅力向上という視点から、多様な機能の複合・集積をきめ細かに誘導することで、都市の新たな魅力をつくり出していくという観点も大切にしていきます。

基 本 方 針

市街地の範囲

最も基本的な枠組となる市街地の範囲を適切に定めます。

●今後増加する人口は市街化区域内に誘導し、日常生活を支える基礎機能も市街化区域内で提供されることを基本とします。

●そのため、市街地の範囲は現状の市街地化区域内とすることを基本とし、市街化区域の拡大は必要最小限にとどめます。

●市街地の範囲を適切なものとするため、線引き制度の運用に加え、市街化調整区域での開発の動きへの適切な対応を図ります。

市街地内

土地利用の基本枠組を維持しながら、きめ細かな取り組みを積み重ねて市街地環境の質を向上させていきます。

住宅市街地

●高密度な高度利用住宅地、中密度な一般住宅地、低密度な郊外住宅地の区分に応じて住環境の保護と利便性の確保を図ります。

●用途地域など基本的な土地利用ルールを適切に定めるほか、住民意向などを踏まえたきめ細かなルールの設定を検討します。

拠点

●都心を中心に高次都市機能拠点、広域交流拠点、地域中心核を適切に配置して、多中心核都市構造へと誘導します。

●各拠点の特性に応じた機能の集積と、質の高い空間づくりに向けて、きめ細かな指針を定めて個々の取り組みを誘導します。

工業地・流通業務地

●道路基盤等に対応した集約的な土地利用により、業務の利便の確保と周辺市街地環境との調和を図ります。

●産業構造の変化を背景とした土地利用転換の動向には、周辺市街地との調和と都市構造の秩序維持とを前提に対応します。

幹線道路等の沿道

●道路機能に対応した土地利用を図ることを基本に、商業・業務施設や軽工業・流通業務施設、集合住宅などの立地に対応します。

●沿道利用の範囲は、一般的な街区規模までを基本とします。特に商業施設は、拠点のほかは、市街地内に網羅的に配置された幹線道路沿道で分散的な立地が図れるよう対応します。

●商業施設は、拠点のほかは、全市的に網羅されている幹線道路の沿道に、バランスよく分散的に立地されるように対応します。

市街地の外

自然環境の保全を基本としつつ、その特性を生かす利用にも対応します。

●良好な自然環境を維持・保全し、さらなる創出を誘導します。

●都市活動を維持する上で欠かせないものでありながら市街地内での立地がなされない施設や、また良好な自然環境がよりその機能を高める施設の立地にも適切に対応します。



いまある交通施設を上手に使うって 総合的な交通ネットワークを確立し、 地域の特性に合った交通体系をつくります。

交通

都市づくりを支えるため、交通を取り巻く課題への取り組みと、利便性の向上を進めます。

交通基盤はこれまでの積極的な整備により、すでに大幅な拡充は必要としない水準に達しています。しかし、冬期間の道路交通機能向上や、局所的、一時的な渋滞の緩和などは今後も取り組まなければならない課題です。また、公共交通機関は利用者の減少が続いていますが、環境にやさしくさまざまな人が安心して利用できるなど、今後の都市づくりの中で引き続き大きな役割を担っていくことから、維持・充実と利便性向上に取り組む必要があります。また、北海道の中心都市として、広域的な交通ネットワークの充実を図るとともに、市内においては、都心や拠点などの地域特性やまちづくりに応じた交通体系の構築が必要です。

基本方針

総合的な交通ネットワークの確立

公共交通を軸とした交通体系を確立します。

公共交通ネットワーク

- 地下鉄やJRを基軸に、後背圏からのバスや路面電車のネットワークが各駅に接続する公共交通体系を基本とし、個々の公共交通の特性や役割を生かし、連携強化することでネットワークの充実を図ります。
- 多中心核都市構造実現のために各拠点へのアクセス機能を向上するなど、公共交通ネットワークを活用します。
- 乗り継ぎ機能の強化、利便性の向上など公共交通の質的充実に取り組みます。

必要な道路の整備や自動車の流れの分散化などにより適切な自動車交通を実現します。

道路ネットワーク

- 周辺都市や市内の各拠点を有機的に結ぶ道路ネットワークを確立します。
- 札幌都市圏の都市間を結ぶ連携道路、地域間を結ぶ環状道路・バイパス道路、都心部と地域拠点や周辺都市を結ぶ放射道路により、主要幹線道路網を強化します。
- 広域的な交通ネットワークと市内交通ネットワークとの有機的な連携のため、インターチェンジの改良や周辺道路の整備により高速自動車道路網と一般道路との結節性の向上を図ります。
- 既存の道路を交差点の改良や道路空間の再配分などで有効に活用し、自動車交通の円滑化を図ります。

広域的な交通ネットワークを確立します。

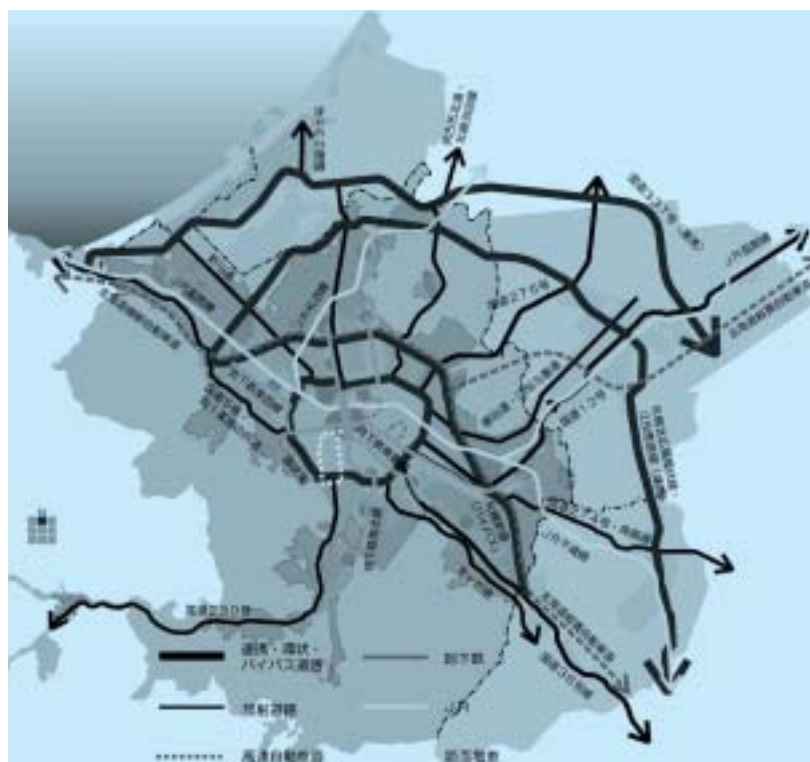
広域的な交通ネットワーク

- 国や北海道、周辺市町村などと連携しながら、空港、港湾及びそれらへのアクセス並びに鉄道、高速自動車道路、主要幹線道路など広域交通機能の確保に努めます。
- 広域的な交通ネットワークと市内交通ネットワークの有機的な連携を図ります。

地域特性に応じた交通体系の構築

地域特性やまちづくりの方向を踏まえた交通体系を構築します。

- 地域のまちづくりと十分に連携し、地域特性に応じた交通体系のあり方を、市民、企業、行政などの課題や目標に対する共通認識のもとに見いだしていきます。
- 都心のまちづくりを支えるため、歩行者や環境を重視し、さまざまな人々が都心の魅力を楽しむことができる交通体系の実現に取り組めます。
- 都心以外の拠点や郊外部では地域特性に応じた交通機能の向上を図るため、安全で快適な歩行者空間の確保や乗り継ぎ利便性の向上などを検討していきます。



みどりのネットワーク化を進め、さらに
市民・企業・行政の協働で
札幌のみどりを守り、育てます。

みどり

札幌のみどりのさらなる充実により都市の魅力を高めます。

これまでの公園や緑地の整備により札幌のみどりの総量は一定の水準に達しています。しかし、都市化の進展に伴って、市街地周辺、市街地内のみどりは減少しており、郊外との地域格差も見られます。地球環境問題や生物多様性の確保といった面からもみどりの役割に対する期待と認識は高まっています。残されたみどりを守ることはもとより、都市づくりのさまざまな場面において、市民との協働により新たなみどりを創出していくことも重要です。

基本方針

みどりの配置

均衡のとれたみどりの街並み形成やみどりのネットワーク化を進めます。

- 核となる貴重なみどりの存在や全市的な均衡に配慮しながら、大規模な公園や緑地などのみどりの拠点を配置し、都心部には札幌の顔にふさわしい緑を創出します。
- 丘陵や山並み、農地、河川のみどりとこれに連なる新たな緑地空間を創出することで、市街地をみどりで取り囲みます。
- まちを囲むみどりや拠点となるみどりを相互にネットワーク化します。

みどりの質的充実

市民、企業、行政などの協働によりみどりを
充実し、さらにいまあるみどりを保全・育成
し、次代に継承します。

- 量だけではなく、機能分担や相互連携、景観形成、都市と自然の共生、生物多様性の確保などの観点にも配慮し、多様なみどりを創出します。
- 市街地における建物更新などの動向と連動しながら、市街地内で、きめ細かなみどりを効果的に創出します。
- 大規模な公園から住宅の庭にいたるまで、さらに施設の計画から管理まで、様々な場面で総合的に緑化を進めるため、協働型の取り組みを充実していきます。



下水道機能を維持・拡充して さらに多目的活用も進めます。

下水道

基本方針

利便性や安全性、環境問題に対する市民意識の高まりの中、下水道においても快適で安全な市民生活の確保に向けた施設整備や、より一層環境に配慮した施策の展開が求められています。

- 社会状況の変化に対応した施設の拡張・増強整備、老朽化した施設の改築を計画的に進めます。
- 浸水、地震などの災害に強い施設整備を進めます。
- 健全な水環境創出のための高度処理の導入や合流式下水道の改善を進めます。
- 雪対策や污泥焼却灰の資源化など、下水道の持つ資産・資源の有効活用を進めます。



■高度処理方式を採用した東部処理場

災害に強くて安全な川づくり、人と自然にやさしい川づくりを市民と協働で進めます。

河川

基本方針

災害に強く、安全な川づくりの観点のほか、人と自然にやさしい川づくり、市民との協働による川づくりといった観点も重視していきます。

- 河川整備や流域対策などの総合的な治水対策による治水安全度の向上を図ります。
- 親水性、自然環境に配慮した水辺空間や、良好な水環境の形成を図ります。
- 市民の河川への愛護意識の醸成を図ります。



■親水性や自然環境に配慮した川づくり(鴨々川)

ごみ処理の環境負荷の低減、資源循環型のごみ処理体制の確立をめざします。

廃棄物処理施設

基本方針

今後も、ごみ処理に伴う環境負荷の低減や資源循環の観点からの処理体制の確立に重点を置いて取り組んでいくことが大切です。

- 循環型ごみ処理体制の確立をめざします。
- 収集・焼却・埋立のそれぞれの過程で環境に配慮した処理体制を整備していきます。
- 産業廃棄物の排出事業者処理責任を明確にした取り組みを進めます。



■最新技術を取り入れた環境にやさしい白石清掃工場

効果的な5つのテーマを設定して力を注ぎます。

今後の都市づくりにおいて、特に重点的、総合的な取り組みを進めることで、札幌全体の魅力と活力を効果的に高め、都市づくりの理念実現につながる課題を「都市づくりの力点」として設定しました。

都心を変えれば札幌も変わります。

都心の再生・再構築

- 個別開発の統合・連鎖による都心の骨格軸と結節点の明確化
 - ・きめ細かな指針の策定と土地利用制度による目標実現の担保
 - ・まちづくりを先導する都市基盤の整備を契機とした魅力的な空間形成
 - ・地区特性に応じた居住機能の導入
 - ・環境負荷の低い地域熱供給システムの導入
 - ・必要性や効果を踏まえた市街地開発事業等の実施
- 都心部における交通環境の適正化と公共空間の活用、再生
 - ・公共交通を軸とした交通システムの充実
 - ・適正な自動車利用による交通環境の創出
 - ・道路空間の再配分による交通課題の解消
 - ・多様化する交通ニーズに対応した社会実験の継続と協働事業の展開
- 魅力的で快適な空間のネットワーク化
 - ・個別の都市開発の実施を契機とした質の高い空間形成の誘導
 - ・魅力的な空間の創出・ネットワーク化を支える指針の策定



それぞれの地域に中心となる拠点を育て、個性あふれる都市をつくります。

多中心核都市構造の充実・強化

- 各拠点の特性に応じた都市開発の誘導と基盤整備
 - ・まちづくりの指針の策定
 - ・まちづくりの指針に即した都市開発の誘導と基盤整備
- 主要な拠点を中心とした地域単位での交通機能の向上
 - ・交通需要の円滑な処理に向けた施策の推進
 - ・地域特性を生かした交通対策の推進



さまざまなライフスタイルに対応した住宅地を形成します。

多様な住まい方を支える 質の高い居住環境の実現

- 都心周辺部、地下鉄沿線などへの居住の誘導
 - ・協働型地域まちづくりによる居住環境の向上
 - ・質の高い高密度な複合市街地の形成
 - ・防災上の課題のある地区の改善
 - ・総合的な居住誘導施策の展開
- 住要求の変化を踏まえた郊外住宅地の質の維持・向上
 - ・成熟した郊外住宅地の居住環境の維持・保全
 - ・低・未利用地での魅力ある郊外住宅地の形成



みどりを守り森や農地の恵みを大切に活用します。

市街地外の自然環境の保全と活用

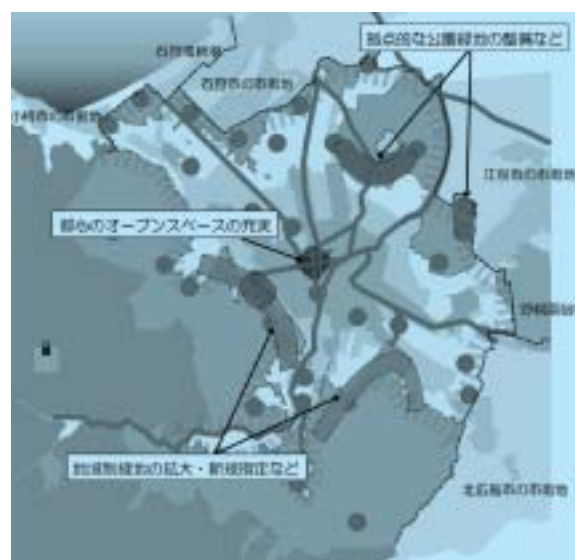
- 良好な自然環境の維持・保全・創出
 - ・森林・農地等の保全
 - ・緑地創出の誘導
- 市街地の外ならではの特質を生かす土地利用の検討
 - ・森林や農地等の適切な活用
 - ・市街地の外の特質を踏まえた開発への対応



森や河川、散策路など、都市のオープンスペースを効果的にネットワークします。

オープンスペース・ネットワークの 充実・強化

- 骨格的なオープンスペース・ネットワークの強化
 - ・拠点となるオープンスペースの創出
 - ・骨格的なネットワーク上での多様な要素（水辺空間、歩行者空間、自転車道、沿道の並木など）の保全・創出・活用
- きめ細かなオープンスペース・ネットワークの充実
 - ・きめ細かく多様なオープンスペースの創出
 - ・地域におけるネットワークの形成を誘導する指針の策定



新しい時代の都市づくりには 新しい取り組みが必要です。

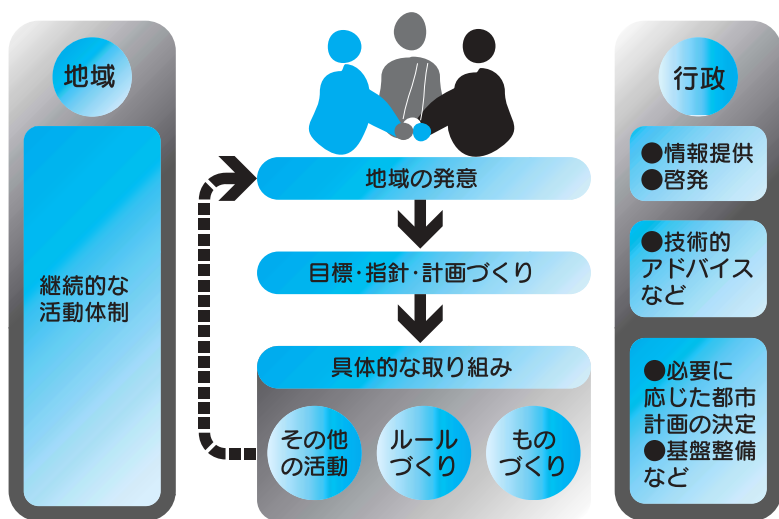
取り組みを支えるしくみ

キーワードは「協働」「共有」「透明性」です。

これからの都市づくりでは、既存の市街地や都市基盤施設を再生、活用しながら、きめ細かな取り組みを重ねていくことが重要になってきます。具体的な取り組みの場面ではそこで暮らしている市民や企業、行政など

まちの構成員が相互に役割と責任を担い合う新しいしくみが求められます。その場合大切なのは、まちづくりの各プロセスに応じた多様な協働と情報の共有化、そしてわかりやすく透明な都市計画制度の運用です。

都市づくりの場面に応じた多様な「協働」



地域の主体的な都市づくりの推進(イメージ)

取り組みの各段階を通じた協働

企画・計画段階から実施、維持・管理、評価・見直しまで、各段階で協働の取り組みを進めます。また継続的に取り組みを進める体制をテーマに応じてつくります。

対象の広がりに応じた協働

用途地域や幹線道路など広域的な影響を持つテーマでは行政からの十分な情報提供と多様な立場の人々の幅広い意見交換のもとに取り組みを進めます。また、地区計画や住宅市街地内の生活道路など地域的なテーマでは特に地域住民の自主的な関わりが重要です。行政は自主的活動への支援、全市的な観点からの調整を行います。

地域の主体的な都市づくりの推進

地域の主体的な取り組みを行政が支援し、都市づくりのガイドラインを定めるなど、きめ細かな都市づくりを進めます。その際、施設の維持管理など事後の継続的展開も視野に入れた推進体制づくりを重視します。

都市づくりに関わる 情報の共有



情報収集・提供のしくみづくり

都市づくりに関する情報の収集・提供を総合的に行うしくみを整えます。また情報通信技術の活用を進め、地域の自主的な活動の芽を育む学習機会の提供、出前講座の実施も検討します。

行政の相談・支援体制の充実

地域の自主的な活動を支えるため、テーマに応じて行政の相談・支援窓口の一元化を図ります。

わかりやすく 透明性の高い 都市計画制度の運用



都市計画の案への市民意向の反映

都市計画の案の作成にあたっては、説明会や公聴会の開催、計画提案制度の運用など、市民の意向を把握し、案に反映するための取り組みを充実していきます。

都市計画の手続きの透明性確保

都市計画の決定にあたっては、案の内容や決定する理由、手続きスケジュールなどを広く、わかりやすく周知するとともに、意見聴取の機会を充実していきます。